

# アグリテック系スタートアップ重点化支援対策

令和7年度補正予算額 2,070百万円

## <対策のポイント>

農林水産・食品分野における政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、SBIR制度※のもと、革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ・中小企業等を支援します。あわせて、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究開発や事業化に関する能力向上をサポートします。

※スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、それによる我が国のイノベーション創出の促進を目的とした省庁横断的な制度（Small/Startup Business Innovation Research）。

## <事業目標>

終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出〔令和10年度まで〕等

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

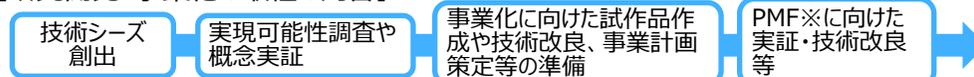
### 1. スタートアップ創出強化対策

1,070百万円

### 1. スタートアップ創出強化対策

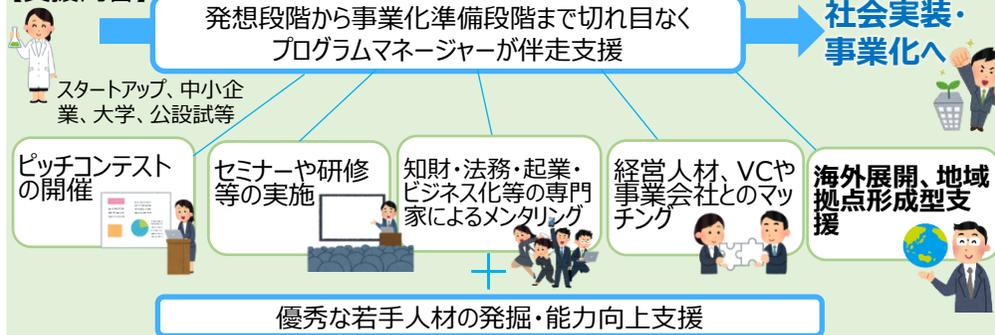


【研究開発・事業化の取組の内容】



※PMF(プロダクトマーケットフィット):顧客の課題を満足させる製品を提供し、それが適切な市場に受け入れられている状態。

【支援内容】



### 2. スタートアップ大規模技術実証支援事業

マッチングファンド方式（VC等の出資を受けることを前提とし、VC出資額等の2倍まで補助）で支援



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-5530)

## <事業の流れ>

